

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
<http://www.mssa.jp>

令和5年9月13日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

宮城県警備業協会発行の請求書及び領収証の変更について
(お知らせ)

来月からインボイス制度が導入されることに伴い、宮城県警備業協会が発行する請求書及び領収証がインボイス対応のものに変更されます。

変更箇所の詳細は、別紙のとおりとなりますので、会員の皆様にはご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋直嗣

令和5年〇月〇日

請求書

〇〇〇株式会社 御中

(一社)宮城県警備業協会
会長 氏家 仁
〒981-3105
仙台市泉区天神沢1丁目4番11号
TEL 022(371)0310
FAX 022(773)6466
登録番号:T8370005003433

下記のとおり、ご請求いたします。

金 1,540 円(税込) 注1)

項目	数量	単価	合計
問題集	1	1,540	1,540
注2) 10%対象合計(消費税込)	注3)		1,540

(内、消費税140円 税率10%)

【振込先】

〇振込先銀行七十七銀行/ しょうげん 将監支店 普通預金 NO. 9120076
〇口座名義 宮城県警備業協会

恐れ入りますが、お振込み手数料は貴社ご負担でお願いします

注1) 請求書の金額は、税込額であることを追加表示します。

注2) 消費税は10%対象であることを追加表示します。

注3) 消費税込の表示を削除します。

協会発行の領収証

領収証(控)		加盟会員の会社名となります。	登録番号:T8370005003433 注1)
注2)	000 株式会社	様	007395
注3)	金額	1540	円也 ← 領収額は税込額
		但し 消費税として (税込)	
内訳	10%対象 1,540	R5 年 0 月 0 日	上記正に領収いたしました
現金		一般社団法人	
振込		宮城県警備業協会	
	注4)	〒981-3105	
消費税額等(10%)	140円	仙台市泉区天神沢一丁目4番11号	
	(内税)	電話 (022) 371-0310 番	
		取扱者印	
		消費税率(10%) 消費税額 (内税)の表記	

- 注1) インボイス制度に対応するため、適格請求書発行事業者登録番号 T8370005003433 を記載します。
- 注2) 会員価格での販売は、加盟会員が対象になるので会社名が記載されます。
会社所属の警備員さんを把握する必要があるとの要望を受け、余白に警備員さんの名前を記載することは可能ですので、購入時に申出てください。
- 注3) 金額欄には、本体価格（会員価格又は一般価格）と消費税10%を合算した税込み額が領収金額として記載されます。
- 注4) 消費税率10%の表記と消費税額が記載されます。領収額が税込み額となりますので内税と表記しております。